

大船渡ビジネスプランコンテスト2017～応募は10月31日まで～

▷応募先／問い合わせ先＝大船渡ビジネスプランコンテスト実行委員会事務局【起業支援室内(☎内線106)】

市、大船渡商工会議所、国立大学法人岩手大学などの関係団体で構成する「大船渡ビジネスプランコンテスト実行委員会」では、「大船渡ビジネスプランコンテスト2017」の募集を行っています。応募の締切は、10月31日(火)までです。地域の資源・素材を使ったさまざまなビジネスアイデアのほか、実現した新商品や新サービスの事業プランなど、幅広く募集しています。多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

応募の部門、対象、表彰の概要は次のとおりで

■部門・対象の概要

部 門		対 象	対象事業
ドリーム部門	一般の部	中学生を除く15歳以上の人 (住所要件はありません)	地域の活性化につながるような多様なビジネスアイデア
	学生の部	高校生・大学生	
ビジネス部門		・大船渡市内で起業・創業予定（最終審査から1年以内）の人 ・既に大船渡市内で事業化している人、または1年以内に事業化予定の人	事業の実現により地域活性化につながるような、幅広い分野のビジネスプラン (業種や事業分野は問いません)

■表彰の概要

表彰種		部 門		表彰
		一般の部	学生の部	
表彰	最優秀賞(1者)	・表彰状、トロフィー ・副賞(賞金)10万円	・表彰状、トロフィー ・副賞(賞金)10万円	・表彰状、トロフィー ・副賞(賞金)30万円
	優 秀 賞(1者)	・表彰状 ・副賞(賞金)5万円	・表彰状 ・副賞(賞金)5万円	・表彰状 ・副賞(賞金)15万円
	奨 励 賞(1者)	・表彰状 ・副賞(賞金)3万円	・表彰状 ・副賞(賞金)3万円	・表彰状 ・副賞(賞金)10万円
	特 別 賞(1者)	表彰状、大船渡地域商品券2万円		

10月は中小企業退職金共済制度加入促進強化月間です

▷問い合わせ先＝商工課労政係(☎内線111)

■従業員の退職金は中小企業退職金共済で

優秀な人材を確保し、仕事への意欲を持ってもらうため退職金制度は欠かせません。中小企業退職金共済(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

▷制度の特色

- ・掛け金は事業主の全額負担ですが、税法上、法人企業の場合は損金として、個人企業の場合は必要経費として、全額非課税になるほか、国の掛け金助成制度があります。
- ・事業主が掛け金を毎月金融機関に振り込むことで、従業員が退職するときに機構・中退共本部

から直接従業員に退職金が支払われます。

- ・掛け金の月額、加入後いつでも増額できます。また、過去の勤務期間や転職した場合の通算制度があります。
- ・パートタイマーなど、短時間労働者も正規の従業員より低い掛け金で加入できます。

▷手続きの窓口＝農協・漁協・ゆうちょ銀行を除く金融機関

■市の助成制度があります

市では、新規に中退共制度へ加入した市内中小企業者が加入後1年間に納付した掛け金に対し、従業員1人当たり月額500円を助成します。

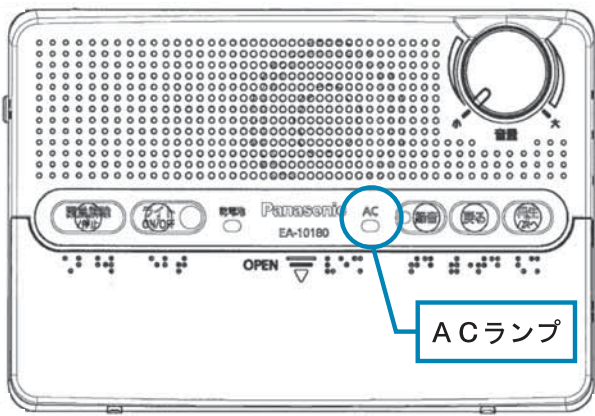
防災行政無線中継局の定期点検を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線235)

市では、防災行政無線中継局の定期点検を行います。点検作業時の電波の停波に伴い、ご家庭などにある戸別受信機のACランプ(緑色)が点滅する場合がありますが、異常ではありません。故障とお間違えのないようご注意ください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▷点検予定期間＝10月16日(月)～10月27日(金)

▷点検作業時間＝午前9時～午後5時



障がい者を虐待から守りましょう～虐待を見つけたら通報を～

▷問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線183・186・187)

障がい者への虐待は、どの家庭でも起こる可能性があります。本人が気付かずに虐待をしてしまっていたり、虐待を受けている人にその認識がなかったりするため、被害を訴えられないことも少なくありません。

虐待をなくすためには、他人事ではなく、身近な問題として捉え、個人として、そして社会として、予防や早めの対応に努めなければなりません。社会全体で協力し、誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょう。

▶こんなことが虐待に

○身体的虐待

【例】なぐる、蹴る、縛り付ける、閉じ込めるなど

○性的虐待

【例】裸にする、キスをするなど

○心理的虐待

【例】怒鳴る、ののしる、わざと無視をするなど

○放棄・放置(ネグレクト)

【例】十分な食事を与えない、不潔な住環境で生活させる、必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど

○経済的虐待

【例】年金や賃金を渡さない、勝手に財産や預貯金を使う、日常生活に必要な金銭を渡さないなど

▶虐待を見つけたら速やかに通報を

障がい者が、家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されていることに気付いた人は、一人で抱え込まず、速やかに通報してください。

みんなで協力し合い、地域ぐるみで早めに対応、支援することが、虐待されている障がい者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

▷通報先／問い合わせ先

・大船渡市障害者虐待防止センター

【盛町字東町11-12(大津医院付近)地域活動支援センター星雲相談室内(☎⑩1305)】

※障害者虐待防止専用電話＝☎080-2836-0522

・地域福祉課障害福祉係(☎内線183・186・187)



▷問い合わせ＝市役所☎0192⑩3111